

変わる公共交通

本市では、人口減少、少子・超高齢社会の到来による、公共交通の衰退を防ぐため、鉄道やバスを基軸としたバス路線の再編に取り組んでいます。今回は、鉄道やバスを降りた後、目的地への移動に便利なレンタサイクルを紹介します。

■高松市と自転車

本市は、平坦な地形と温暖で雨が少ない気候風土から、日常の交通手段として自転車の利用が盛んなまちです。しかし、市街地中心部や鉄道駅周辺では、放置自転車による通行の妨げや景観の悪化が大きな社会問題となっていました。



▲平成4年ごろの瓦町駅

■放置自転車対策とレンタサイクル

昭和57年3月の「高松市自転車等の適正な利用に関する条例」の制定以降、放置自転車禁止区域の設定や、各商店街組合にも協力いただき中央商店街に駐輪場を設けるなど、放置自転車の対策に取り組んできました。一方、レンタサイクル事業は、撤去

し保管期間が経過した放置自転車を再利用する事業で、平成13年5月から始めています。

■レンタサイクルで便利な生活を!

レンタサイクルは、白い車体に青い模様のかわいい自転車です。高松市の中心部にある7つのポートは駅の近くなどに作られ、1250台のレンタサイクルが配置されています。貸し出し・返却はどのポートでもでき、現金以外にも、ことでんが発行する「IruCa」での支払いができます。



まちなかの移動に鉄道やバスと合わせて使うと、レンタサイクルはとても便利な乗り物です。

■ポートを上手に活用

レンタサイクルは、利用時間内であれば、追加料金なしでポートを自由に出入りできます。しかし、ポートや駐輪場に置かず、路上に放置してしまうと、放置自転車として撤去され、錦町自転車保管所に保管されます。そして引き取るためには保管料として、1500円を支払わなければなりません。

7つのポートを上手に活用し、レンタサイクルを利用してください。

■利用証を作ろう!

住所・氏名・生年月日などが確認できるもの(免許証等)を準備して、窓口で申請しよう。

窓	□
その他	ポート
センター	<ul style="list-style-type: none"> ・JR高松駅前広場地下 ・ことでん瓦町駅地下 ・ことでん栗林公園駅前 ・ことでん片原町駅窓口 ・レンタサイクル管理センター



レンタサイクル 編

お問い合わせ
交通政策課
(☎839・2138)

■レンタサイクルを使おう!

利用証を持って、レンタサイクルポートに行ってみよう!

借りてみよう

① 歩行者専用出入口から入場し、レンタサイクルを選ぶ。

② 利用証・現金(IruCa)を準備してから、貸出(出口)ゲートまで進み、精算機に利用証を入れる。

③ 現金(IruCa)で料金を支払う。

④ 利用証を引き出し、ゲートが開いたら外に出る。



使った後は、きびきびと返そう

① 返却(入口)ゲートまで進み、利用証を精算機に入れる。
※IruCaカードを利用証として登録している場合は、カードリーダーにタッチ。

② 精算機画面に料金が表示されたら、料金を支払う。
※利用開始の時刻から6時間(24時間を超過した場合、追加料金が表示されます。IruCaカードで支払う場合は、緑のボタンを押してタッチしてください。

③ 利用を終了する場合は赤色のボタンを、継続利用する場合は緑色のボタンを押す。



④ 鍵をかけるに指定場所に置く。

レンタサイクル利用料金

種別	利用時間	料金(円)	
		一般	学生
一時利用	0~6時間	100	
	6~24時間	200	
定期利用	1か月	2,000	1,800
	3か月	5,500	5,000



レンタサイクルの貸し出し・返却は、午前7時~午後11時まで(無人ポートは午後10時まで)。困った時は、レンタサイクル管理センター(☎831・5383)へ。